写　真　撮　影　運　用　細　則

九州中学校体育大会の選手撮影を行う写真業者は、九州中学校体育連盟の個人情報保護方針に従うと共に、下記に掲げる事項を確認し、了解のもとに撮影販売すること。

① 写真業者とは、九州中学校体育大会競技参加選手を撮影し、営利を目的として選手・チームに販売をする者をいう。

② 写真業者は九州中学校体育大会開催地実行委員会の許可を受けなければ撮影をすることはできない。

③ 運用細則に違反した業者は即時に撮影許可を取り消す。また次年度の撮影許可は与えない。

④ 一つの競技に多数の写真業者が撮影許可を申込み、大会運営に支障をきたしかねない場合は最終的に大会開催地実行委員会責任者・写真担当と協議し撮影人数を制限する。

⑤ 「個人情報保護方針」及び「個人情報保護規定」の整備されていない写真業者は撮影許可を与えない。

⑥ インターネット販売については許可しない。許可なしにインターネット販売を行った業者は次年度より九州中学校体育大会の撮影は許可しない。また、写真撮影についても公序良俗に反した行為をした写真業者も次年度から撮影は許可されない。